

【実施報告】

第 42 回オンラインセミナー「オランダの学校制度から日本が学べること ～オランダの 1970 年代以降の教育改革から得られる、現行の日本の教育改革への示唆～」

第 42 回目のセミナーでは、ヨーロッパ在住の教育・社会事情研究家で、日本イェナプラン教育協会特別顧問のリヒテルズ直子氏を迎え、「オランダの学校制度から日本が学べること ～オランダの 1970 年代以降の教育改革から得られる、現行の日本の教育改革への示唆～」をテーマにご講演いただいた。

セミナーの主な内容について、以下のとおり報告する。

1 概 要

区分	内容
日時	2025 年 4 月 23 日（水）17 時 00 分から 18 時 45 分まで（日本時間）
プログラム	① 開会挨拶・講師紹介 ② 講演（第 1 部：オランダの学校教育制度と 70 年代以降の教育改革） ③ 質疑応答 ④ 講演（第 2 部：オランダの教育改革から日本が学べること） ⑤ 質疑応答
当日参加者数	121 名（申込者数：247 名）

2 講演内容

※詳細は講義資料から確認いただけます。

(1) 第 1 部：オランダの学校教育制度と 70 年代以降の教育改革

○学校制度の特徴

- ・ 日本とは大きく異なり、いわゆるフォーク型と言われる制度（小学校が終わると進路が分かれる教育）
- ・ 初等教育修了後の 12 歳で進路が分かれてしまっていて、その後他の進路へ移動ができない制度だったが、現在は、中等職業訓練準備コース修了後、高等職業訓練準備コースへ、高等職業訓練準備コース修了後、専門大学準備コースに進むこともできる。

○教育の自由について

- ・ オランダの教育の自由度は高く、「(教育) 理念の自由」「(学校) 設立の自由」「(教育) 方法の自由」の 3 つがある。
- ・ 「教育の自由」は憲法に規定されており、オランダの教育政策の基盤になるものである。

○教育の自由のおかげで

- ・ オランダでは元々教育の自由があったおかげで、モンテッソーリ教育、ダルトンプラン教育、シュタイナー教育といったオルタナティブ教育が早くから根付いていた。

○教育の自由が意味しているもの

- ・ 日本とオランダの違いについて紹介
- ・ オランダの教育制度は、この教育の自由の考え方のため、以下のとおり日本の状況と異なる。
 - 学校の高い独立性と教員の高い自由裁量権がある。

- 保護者（生徒・児童）は公私立の別なく子供を無償で学校に通わせることができる上、様々な学校の中から自分の子どもにあった学校を選択することができる。
- 保護者（生徒・児童）に選ばれなければ学校は存続できない。
- 国の役割は小学校・中学校のそれぞれの最終的な目標を「中核目標」として定めるが、それをどのように達成するかを決めるのは学校の裁量。学校（教員チーム）は、どの学校にも国から平等に支給される教育費を使って、創意工夫してこの中核目標を達成するよう努力しなければならない。

○学校教育の質の維持

- ・ 教育の自由があると質が低下すると考えられがちだが、質の低下を招かないためには、それなりのメカニズムを設ける必要がある。
- ・ 保護者・生徒の学校選択の自由がその質を決める要素となっていることに加えて、教育監督局や、学校の教職員チームや個別の教員に、学校経営、学級経営、授業スキル、新教材の導入など、多様な研修等を実施する教育サポート機関がある。

○1970 年代以降の教育改革

- ・ 留年制度は今も続いているが、1960 年代末頃から、普通初等教育において 200 万人の留年生が出ていることが問題となり、教育改革をしていく流れとなった。
- ・ 当時の教育改革では、とりわけ、一人一人の子どもの発達のリズムやニーズに合わせた教育のあり方、すなわち、個別最適化が課題となり、そのために、学習内容を学年区分によって横に決めるのではなく、学校就学期間全体を通じて系列的に縦に捉え、より包括的に組織していくべきことが主張された（これが、現行の「中核目標」の設定に繋がった）。

○新初等教育法制定への動き

- ・ 1970 年に 10 年後の制定に向けて草案が作られ、幼児教育と初等教育の接続など、政権が変わっても進めていく方針が決まった。

○新初等教育法（1981 年制定）で何が変わった？

- ・ 4 歳から 12 歳までの初等教育（旧：5 歳までの幼児教育と 6 歳からの小学校）
- ・ 初等教育（中等教育も）の最終目標を＜中核目標＞と定め、学校は学年区分にこだわらずに教育内容を柔軟に決められるようになった。（旧：学年区分ごとの教育内容）
- ・ 理科や社会などの区分をなくし、「人類と世界へのオリエンテーション」という分野が新たにできた。（旧：教科に分断された教育内容）

○1970 年代のオランダの教育改革を要約すると①

- ・ すべての子どものたちの最大限の発達を保障すること。
- ・ それぞれの子どものニーズ・リズムに合わせるため、小学校段階・中学校段階それぞれの中核目標という考え方が生まれ、教材・教育方法の多様化が進んだ。

○1970 年代のオランダの教育改革を要約すると②

- ・ すべての子どもたちを市民として全人的に発達させること。
- ・ 学力中心主義から、ものごとが複雑に絡み合っているホンモノの世界のシステムを学び、科学的な証明方法を学ぶほか、自分一人ではできないことが多くあることを認識し、他者との協働や共生について学ぶことが重視された。

○国立カリキュラム研究所（SL0）と教育サポート機関（OBD）

- ・ 1975 年に国立カリキュラム研究所 (SLO) が設立された。個別最適な教育のために必要となる教材やカリキュラムの開発研究を行う。(1981 年の新初等教育法の制定を目指し、その準備の一つとして行われた施策)
- ・ 国に一つしかない機関であり、個別最適化や学校経営の改善を一般の学校に広めるために全国各地の自治体ごとに教育サポート機関 (OBD) ができた。この機関による学校や教員へのサポート資金は、国と自治体とは資金を分担し、教員は無料で研修を受けたり教材に触れたりすることができる。
- ・ なお、2000 年頃に学校への資金は一括支給に改変され、また、インターネットの発達等により、当該地のサポート機関だけに依存する必要もなくなり、学校は、国から支給される費用の一部を研修費としてサポート機関からの支援費用 (研修) 費用に充てているが、潤沢な費用を用いて、教員らがレベルアップする仕組みが根付いている。

○教育におけるインクルージョン

- ・ 国際的には 1990 年に発効された子どもの権利条約、1994 年のサラマンカ宣言がベースとなっている。
- ・ この時代までに、ヨーロッパの多くの国では個別最適の取組が進んでおり、(軽度の)障がい児を普通校に戻しても教えられるという前提があった。

○Q&A

Q 1 教員免許について

- A 1 高等職業訓練校で教員訓練を受ける。1 年生の時から現場に入り、4 年生の時には、保護者との調整、職員会議への出席、授業の企画等、現職の教員と同じことを行う。週のうち 4 日程度は学校に入り、現職の教員に指導してもらう。そして、週に 1 回程度高等職業訓練校に戻って授業を受けたり、学生同士で学ぶ。国が認めた教員養成大学の資格を持った人でないと雇えない。

Q 2 国が定める目標 (人類と世界へのオリエンテーション分) について

- A 2 例えば、原料・光・音・電気・力等の自然現象を調べることを学び、歴史では、違う時代のできごとのそれぞれの因果関係を説明することができるということが目標に定められている。

Q 3 生涯教育について

- A 3 生涯教育の基本的な目的は、中等教育でドロップアウトしてしまった子が、もう一回取り組めるようにすること。加えて、自分たちがステップアップしていくためのもので、職業経験を経てからもう一回学び直して、新しい資格を取ることができるという考え方が日本よりも強い。

Q 4 言語的な障壁を抱えている子どもに対してどのようにアプローチしているのか

- A 4 日本に比べて多くの移民・難民がヨーロッパにいる。オランダ社会の一員として生活してもらうためにはオランダ語を学ばせることは不可欠だ。
学校では、オランダ語の基礎知識を学ばせるために、まず、オランダ語強化クラス (スイッチクラス) に入る。スイッチクラスの費用は公費で賄われる。
同時に、国際条約により外国から流入してきた外国籍の子も、3 か月以内には現地の学校に就学させることが保護者には義務付けられており、難民の子も含めて全ての子どもたちを受け入れるための仕組みと、オランダ語ができないことによる遅れ、トラウマに対する子どもたちへのケアなど、国と自治体が協力してサポートしている。

Q 5 教科書や教材の検定について

- A 5 検定はない。市場中心。例えば博物館のパンフレットも教材として使える。

なお、オランダの憲法で人種差別は禁止されており、仮に、現場で人種差別を含んだ教材を使用していれば保護者等が訴えることができる。

Q 6 中途採用はあるか

A 6 非常に多い。一度他の職業で働き始めた方でも、ディプロマと呼ばれる高校卒業資格(高等専門学校進学コース以上)を取得していれば、教員養成大学に入ることができる。

Q 7 社会人向けのリカレント教育にどのようなものがあるか

A 7 様々なものがある。企業の雇い主は、雇われている職員の個人的なキャリアアップのために何らかの研修を受けることを認めなくてはならない。雇い主は、そうした研修に対して、一定の額までの支給が義務付けられている。

(2) 第2部 オランダの教育改革から 日本が学べること

○日本の教育のこれまで現在

- ・ いわゆる、軍国主義教育といわれた戦前の教育に対して、戦後は、アメリカをモデルに民主的な教育制度に変わり、戦前ヨーロッパをモデルに中等教育以後枝分かれしていた学校制度から、戦後は中等教育修了時まですべての児童生徒がほぼ同じ教育を受けるようになった。
- ・ しかし、国家のための教育という考え方は変わらず、軍国化は無くなっても産業化の手目の教育という考え方は変わらなかった。また、アメリカ型の学校教育制度は、生徒間の競争を奨励することとなった。
- ・ 教員の権威・管理教育・画一誠型授業の伝統は残り、一人ひとりの子どもの発達重視に転換したわけではなかった。

○1970年代から起きてきた日本の学校の諸問題

- ・ 暴力行為、いじめの認知件数、長期欠席者数が増加している。
- ・ 児童・生徒の自殺の状況は、昨年2024年の調査発表では、前年度から減少しているものの、自殺率は、諸外国に比べても高い方である。
- ・ 学校は、子どもたちにとって楽しい場所ではなく安心して過ごすことのできない場所になっている。

○オランダの子どもたちのウェルビーイング

- ・ ユニセフで実施した調査(2007年・2013年)で、「自分たちの生活に満足しているか」に満足していると回答した割合がトップ
- ・ 家庭と仕事を両立させやすい雇用制度環境、多様な学校(教育の自由)があることが要因だと考えられる。

○世界的視点から日本の教育の課題を考えると、、、

- ・ 急速な科学技術発展など、一人ひとりの子どもの最大限の力を引き出すことが望まれる。
- ・ OECDが出した変革のためのエージェントという言葉から見ると、知識やスキルに加え、民主社会における自立し社会関与の姿勢をもつ市民としての態度や価値意識を育てることも、これから変革に関わっていく子どもたちにとって非常に重要なこと。

○オランダの1970年の改革の方向から

- ・ オランダから学べることとして、「教育機会の均等(国庫から子ども一人当たり平等な年間教育費を支給)」「現実世界を学校へ(時事・ホンモノの出来事の議論・対話等)」「保護者・生徒・教員の学校運営参加権の保障」「すべての子どもの最大限の発達

保障（学年区分の廃止、習熟度モニター制度、教材・教育方法の多様化・研修）」が挙げられる。

○習熟度モニター制度

- ・ 国が定めたシステムがいくつかあり、CITO という会社のものが最も普及している。
- ・ 習熟度について、グラフを見せながら、子どもと直接話をする。

○改革推進のためには、質の保障の仕組みを作ることが重要

- ・ 保護者の安心感を確保し、学校と行政が協力できる仕組みとして、「習熟度モニター」、「学校監督の仕組み」「保護者（生徒）の学校運営参加権の保障」が挙げられる。

○教育改革の障害はどこに？（目の障害）

- ・ 日本の学校の現状を見てみると色々な障害があると言える。
- ・ 具体的には、年齢ごとに期待される能力という考え方に基づいた学習指導要領、従来の学校の成功ストーリー、教育異動という慣習、教員不足、良質の教員養成を行うための研修資金と指導者の不足が挙げられる。

○もっと深い問題＝メンタリティの問題

- ・ 自由の定義についての誤解（管理からの解放ではなく、教育はこうあるべきだという教育の理念の自由等）、教員は権威的でなければならないという迷信（教員も学び続ける存在）、古い教育を受けて育ってきた大人たちの同調主義が強く、率直な意見交換に慣れていない。

○（欧米諸国の）失敗を繰り返さないために

- ・ 自由は自由放任のことではないという意識を持つこと。
- ・ 我々は自由を得ているがこれを実際に行動に表すときは他者の存在と他者の権利を意識し責任ある行動をしなくてはならない、という意識を持つこと。
- ・ また、子どもたちにいきなり自由を与えるのではなく、一人ひとりの子どもたちの成長に合わせ、少しずつ自由選択の幅を広げながら、自立していけるようにする。

○良い教育とは

- ・ 良い教育というのは自由放任ということではない（子どもたちだけがアクティブな状況）。
- ・ また、先生だけが頑張るようなスーパー教師やパフォーマンス教師を求めがちだが、大切なのは子どもたちの主体性を育てることにあり、その先生がいないと子どもたちは自分たちでは何も行動ができない。
- ・ 本来あるべき姿は、子どもたちが主体的であり、先生もアクティブに子どもたちの教育に関わっている状態であること。

Q&A

Q 1 転勤時に教育内容が変わってしまい困ることはあるか。

A 1 転勤先にも多様な学校がある。また、すべての学校は子どもの個別の発達過程を詳細に記録して、転校先の学校に送る義務がある。そして、子どもの個別のニーズに応じられなければならない。学校の理念が保護者と異なり受け入れを断るケースもなくはないが一般には受け入れるのが普通。また公立校の場合は受け入れを拒否することはできない。

Q 2 イエナプランを日本でどのように導入・機能させればよいか。

- A 2 本来のイエナプランは3学年一緒に教育を行うが、これではうまくいかないので2学年にせざるを得ないということがある。イエナプランを通して見えることは、学習指導要領が横割りにになっているための難しさと、教科書会社もこれに沿って単元性という形で教科書を作ってしまうということ。今の学校制度でもできることはあるのはそうだが、今の制度下では、完全なイエナプランを実施するのは困難が大きい。しかし、イエナプランは、一つの教育改革の提言であり、現行の学校制度を改変していくヒントになる実践を行うべきだと考えている。

Q 3 働き方の違い

- A 3 オランダ人は幼少期から自分の意見を言うことや、協働で何かを作り上げるということを学んできている。明治からの管理教育の伝統で育ってきた日本人には、言挙げせず黙っていようという文化が染みついてしまっている。しかし、誰かが変革を始めないと変わらない。

Q 4 保護者・生徒・教員の学校運営参加権について、学校の先生の負担とならないか。

- A 4 教員が半分参加している理由は、働く条件に関する権利のためであり、発言権を保障する制度である。学校の運営主体が学校のことを決定する際に、教員も影響を受ける。教員にゆとりのあるなしではなく、何か問題が生じた際に発言できる権利が保障されている。またこれを通して学校の先生と保護者が繋がり子どもの成長のために協働できるベースとなる。

Q 5 過疎化が進み地域に学校が1校しかないという場合もあるがオランダではどうか。

- A 5 オランダでも過疎が進んでいるところはある。過疎地域でも、教育の自由を保障するために複数校の設置が行われている。やむを得ずに遠くまで通う場合には、かつては、税金還付という形で遠距離通学者への交通費を支援していたこともあった。(現在は廃止)。

Q 6 オランダの教員の人気は。

- A 6 経済状況に左右される。どの国でも、経済発展していくと先生が足りなくなるという傾向がある。そのため、国で教員の給料を上げるなど、魅力的な職業に変えていくことで教員の質を維持することはどの国でも生じうる。また、一般的には学校の先生は大変だという一方で、学校の先生は休暇が長いことや、今働いている方のほとんどがパートタイム勤務(給料が安いわけではなく時間給としては正規職員と同様であり、社会保障もある)であり、女性にとって働きやすいという印象もある。

Q 7 習熟度モニターについて、学力テストが子どもの負担にならないか。

- A 7 おそらく負担にはなる。ただ、「競争」ではなく、個別の子どもの発達状況を把握することが目的で、そのために準備学習を求められるようなものではない。

Q 8 保護者・生徒・教員の学校運営参加権について、保護者でない地域の者は参加できるのか。

- A 8 認められていない。義務付けられているのは学校に通っている保護者・教員が、学校の規模に応じて、それぞれ50%ずつ参加する。なお、保護者の互選・教員の互選によって代表が出される。

Q 9 日本のコミュニティスクールのように保護者ではない地域の者が参加できる場はあるか。

A 9 日本は、公立学校が1学区に1校あるなど、地域とのつながりが非常に強い。オランダでは同じ地域にたくさんの学校があり、オランダでは日本ほど地域とのつながりが強くない。住民として関わるということはあまりない。

Q10 教員の専門的な指導力を身に付けるために必要なことは

A10 たくさんあるが、重要なことは、子どもたちへ一つのことを一方的に複数の子どもに一斉に教えることではなく、個々の子どもへ必要なフィードバックを与える力。教師として探求し続けていること、生活者、一市民として、自分の社会で起きていること、世の中のことに目覚めていることが大事。